

平成 24 年 1 月 25 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

“印鑑レス取引（サイン取引）” の取引開始について

～ 印鑑をお忘れになった場合でも、窓口で、
ご預金、お振込、投信の購入等のお取引がいただけます ～

当行では、中期経営計画の主要施策の一つである「真のCS ～ お客さま目線の徹底」を図るため、すべての商品・サービス等について、“お客さま目線”による見直しに積極的に取り組んでおります。

通常、預金の払戻しやお振込等を行う場合には、お客さまより事前にお届けいただいた取引印鑑が必要となりますが、今回、お客さまが取引印鑑をお忘れになった場合でも、お客さまご本人確認ができる場合には、以下のお取引について、印鑑レス（サイン）でお取引いただけます。

当行は、これからもお客さま目線で業務をとらえ、お客さまに便利に・快適にご利用いただける銀行（お客さまのお役に立つ銀行）を目指してまいります。

■ “印鑑レス（サイン）” でのお取引について（概要）

項目	内容
対象となる取引	預金取引、諸届取引、投資信託取引、国債取引 ※但し、融資取引については印鑑レスでのお取扱いができません。
対象となるお客さま	個人のお客さま ※但し、店頭のみのお取扱いになります。
必要書類等	原則、顔写真入りの公的証明書類

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 事務推進部（担当：柳井）
TEL 0834-31-7611

「お客さま目線」の徹底に向けた取組み

1. 本部組織体制

- ①「お客さま目線」の徹底に向けた取組みを強化するため、以下の部署を設置
- ・ 事務推進部 : お客さまの事務手続きの簡素化に向けた取組みを推進
 - ・ 業務推進部 : お客さまに対しスピード感ある対応を行うための行内事務の効率化を推進
- ②営業店（現場）からの事務改善提案の実現のため、本部の全部長参加の『お客さま目線徹底プロジェクトチーム』の立ち上げ

2. 「中期経営計画」期間中に実施した主な取組み

項目	内容
借入申込書／条件変更申込書	<ul style="list-style-type: none">・ お客さまの記入項目を大幅に削減、また、複写化によりお客さま控を発行する書式に改定。・ 条件変更申込書は1枚で2口までの申込みができる書式に改定。・ 両申込書とも“印鑑不要”の取扱いに変更。
定期預金申込書	<ul style="list-style-type: none">・ 申込書の色をお客さまが見えやすい濃い赤色に変更。・ お客さまの記入欄を最小限に留めるべく、種別・期間・商品等の記入欄を行員がヒアリングして記入する書式に改定。
両替依頼書	<ul style="list-style-type: none">・ お客さまの記入欄を最小限に留め、ご記入しやすい書式に改定。また、両替手数料欄も分かりやすい内容に変更。
投資信託解約請求申込書	<ul style="list-style-type: none">・ 投資信託を解約する場合、1銘柄毎に解約申込書をご記入いただいていたものを、1枚で3銘柄までの解約申込みができる書式に改定。

以上